

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

【令和4年度予算概算決定額 12,192（12,179）百万円】
（このうち鳥獣被害対策推進枠 2,053（1,045）百万円）
（令和3年度補正予算額（所要額）4,000百万円）

＜対策のポイント＞

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、鳥獣の捕獲等の強化やジビエ利活用への取組等を支援します。また、森林のシカ被害の効果的な抑制のため、都道府県による広域的な捕獲への支援や複数の都府県にまたがる国有林野における捕獲事業の実施等を行います。

＜事業目標＞

- 農作物被害を及ぼすシカ、イノシシの生息頭数を平成23年度から半減（約190万頭〔令和5年度まで〕）
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増（4,000t〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金※下線部は拡充内容

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組等を総合的に支援します。

- ① 侵入防止柵、焼却施設、焼却施設、捕獲機材の導入
- ② 地域ぐるみの被害防止活動・捕獲等の強化

ア 捕獲活動経費の直接支援（獣種等に応じた上限単価以内での定額支援）

イ 都道府県が行う広域捕獲に係る調査、捕獲活動、人材育成等の支援

〔限度額内で定額支援〕

ウ ICTを総動員した被害対策のモデル地区の整備〔限度額内で定額支援〕

新規獵銃取得に係る支援〔1/2以内〕※対象は実施隊員等に限る

オ クマに対する地域ぐるみの総合的な対策の支援、限度額内で定額支援

ア ジビエ利活用の推進

イ 处理加工施設と一体とした加工製造設備の整備〔1/2以内〕

ウ ジビエカーのリース導入支援〔1/2以内〕

エ ペットフォード等を含む多様な需要拡大のため、プロモーション等への取組を支援（定額支援）

等

ア 事業の流れ

イ 交付 都道府県
（①アエオ、③イウの事業）

国
（②イウの事業）

都道府県
（③工の事業）

交付 民間団体等

〔伝統的捕獲への支援〕

・多面的機能支払交付金のうち多面的機能の増進を図る活動等の一部（鳥獣緩衝帯の整備・保全管理等）

・中山間地域等直接支払交付金のうち生産性向上加算及び集落機能強化加算等（捕獲対策・ジビエ利用拡大等）

・農山漁村振興交付金のうち最適土地利用対策（鳥獣緩衝帯機能を有する計画的な植林等）

〔国土保全のための捕獲〕

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

・複数の都府県にまたがる広域的な捕獲

2. シカ等による森林被害緊急対策事業※下線部は拡充内容

森林におけるシカ被害を効果的に抑制するため、都道府県による広域的な捕獲の取組等

- ① 都道府県による国有林野における国土保全のための捕獲事業、林業関係者による捕獲効率向上対策、新技术の開発・実証、及びワサギ被害の対策手法の検討を実施・支援します。

ア 事業の流れ

イ 交付 都道府県
（①アエオ、③イウの事業）

国
（②イウの事業）

都道府県
（③工の事業）

交付 民間団体等

〔捕獲効率の向上〕

・シカ等による森林被害

＜事業イメージ＞

＜事業イメージ＞

「総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用への支援」



「ジビエフル活用に向けた取組」



「国土保全のための捕獲」



農村振興局鳥獣対策・農山村環境課鳥獣対策室

（1の事業）農村振興局鳥獣対策・農山村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）

（2の事業）林野庁研究指導課森林保護対策室（03-3502-1063）

特殊自然災害対策施設緊急整備事業

【令和4年度予算概算決定額 300（300）百万円】

＜対策のポイント＞

火山活動による降灰被害を受ける地域において、農作物への被害を防除・最小化するために必要な施設等を支援します。

＜事業目標＞

湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

活動火山対策特別措置法に基づき都道府県知事が作成する防災宮農施設整備計画の対象地域において、以下の支援を実施します。

1. 施設整備等

- 1 に関連する一體的な整備等を支援します。
・降灰被害を防除・最小化するために必要な洗浄用機械施設等を支援します。

69

2. 関連整備等

- 1 に関連する一體的な整備等を支援します。
・農作物への降灰（茶、露地野菜等）

火山の噴火

火山島

茶

キャベツ

エンドウマメ

【1. 施設整備等】



茶葉洗浄用機械（乗用型）



・工場の据置型の洗浄

用機械施設により、

農作物に付着した火山灰を洗浄し、収量及び商品性の低下を防止します

【2. 関連整備等】



・農作物の洗浄のための用水を供給する施設により、洗浄効果を高め、収量及び商品性の低下を防止します

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

有明海再生対策

[令和4年度予算概算決定額 1,765（1,765）百万円]

<対策のポイント>

有明海の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調し、海域環境の調査、魚介藻類の増養殖対策を行つとともに、漁場改善対策を推進します。

<事業目標>

有明海の再生

<事業の内容>

1. 海域環境の調査

① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業

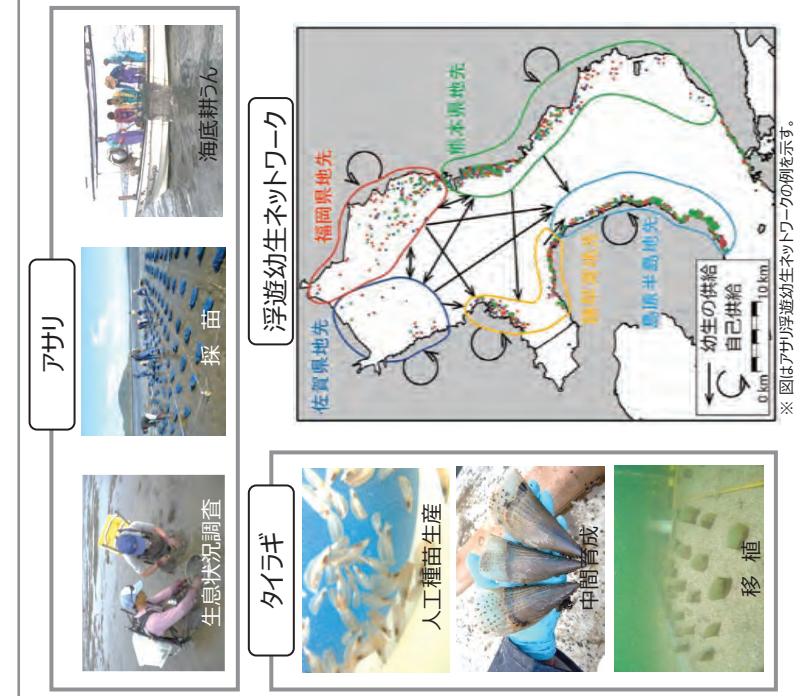
有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して、産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施します。

② 国営干拓環境対策調査<公共>

有明海の環境変化の要因解明に向け、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。

600（600）百万円
328（328）百万円

<事業イメージ>



※ 図はアカリ浮遊幼生ネットワークの例を示す。

農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)
水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)
研究指導課 (03-6744-2031)
計画課 (03-6744-2387)

2. 魚介藻類の増養殖対策（有明海漁業振興技術開発事業）

有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援します。

400（400）百万円
325（325）百万円

3. 漁場改善対策

① 有明海のアサリ等の生産性向上実証事業

有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

② 有明海水産基盤整備実証調査<公共>

タイラギ等の資源回復のため、効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査を行います。

112（112）百万円
12,252（12,330）百万円の内数
303（317）百万円の内数

（関連事業）

水産基盤整備事業（水産環境整備事業）<公共>

養殖業成長産業化推進事業

＜事業の流れ＞

[お問い合わせ先]
（1）の事業
（2）の事業
（3①の事業）
（3②の事業）

地方公共団体
民間団体等

国
定額等

事業の一部は、直轄で実施（国費率10/10）